

入札説明書

令和8年5月28日
新潟県南魚沼地域振興局

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び見込数量
南魚沼地域振興局灯油購入の単価契約 52,000リットル（過去3年間平均）
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所
仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申請書を提出した日から本件の開札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」かつ取扱品目「灯油」に記載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 納入希望圏域が南魚沼市・湯沢町であること。
- (6) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。
- (7) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。
- (8) 発注数量（1回当たり概ね2,000～4,000リットル）の配送が出来る者であること。
また、調達物品配送に係る費用は受注者が負担すること。

3 入札者に求められる義務

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和8年6月5日（金）午後5時までに「入札参加申請書」（別紙1）及び「入札参加資格に関する誓約書」（別紙2）を後記11の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (3) 提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。なお、本件入札に係る参加資格の確認結果は、入札参加申請書に記載されている連絡先に令和8年6月9日（火）までに連絡し、併せて書面にて通知する。

4 入札の日時及び場所

令和8年6月12日（金）午前10時00分 新潟県南魚沼地域振興局2階 入札室

5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の入札の日時及び場所に参加し、「入札書」（別紙3）を提出すること。
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに「委任状」（別紙4）を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。
また、入札に参加する際、次のものを持参すること。
 - ・再入札に使用する印鑑
- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「南魚沼地域振興局灯油購入の単価契約入札書在中」と朱書の上、後記11あてに、入札日時までに到着するよう提出すること。
- (3) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（小数点第2位まで記載可）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（小数点第2位までの金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第54条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。再入札は1回とする。
なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。
また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。
- (6) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
 - (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
 - (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
 - (4) 入札者が不当に価格のセリ上げ、又はセリ下げの目的をもって連合その他不正の行為をしたと認められるときは全部の入札
 - (5) 脅迫その他不正の行為によってした入札
 - (6) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
 - (7) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県南魚沼地域振興局に入札日時までに到着しなかった入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反した入札
- 以上の入札の効力は、入札執行職員が決定する。この場合、当該入札者はその決定に対し異議を申し立てることはできない。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 再入札においても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

8 契約書

別添「物品売買（単価）契約書（案）」による。

9 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。
ただし、新潟県財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

11 問い合わせ・郵送先

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町960番地
新潟県南魚沼地域振興局 企画振興部 総務担当
電話番号 025-772-2372
メールアドレス：ngt111610@pref.niigata.lg.jp